

### 第3回 伊東市津波対策岡地区協議会議事録

場 所：岡温泉会館

日 時：平成 28 年 6 月 30 日（木）19:00～

出席者：地元役員・関係団体 20 名、県関係者 9 名、市関係者 4 名

#### 1. 挨拶

挨拶



## 2. 熱海土木事務所から説明

- ・今まで地区協議会の振り返り
- ・配付資料についての説明



### 3. 伊東市から説明

- ・災害に対する取り組みの説明
- ・避難計画の策定についての説明



#### 4. 話し合い（ワークショップ）

- ・資料 1 により、第 2 回地区協議会において出された、地震・津波発生時に想定される課題と対応策を確認します。その際、ハード対策の方針（護岸整備はしない）も確認します。
- ・資料 1 を見ながら、地元としての意見をまとめていくため、資料 2 を使い、数グループに分かれて意見を出し合ってください。
- ・グループワークの内容は、
  - ① ハード対策（護岸整備）の方針の確認
  - ② 対応策の抽出（他地区の対応策の活用や新規アイデアも）
  - ③ 対応策の具体化（具体的な避難ルートの特典など）
  - ④ 優先順位（短期的対策（2～3 年）、中期的対策（10 年以内）、長期的対策）づけです。



## 5. 意見発表

### 1 グループ

話し合いを行った結果、レベル2の津波に対しての避難を考えた方がいいということで、西小学校への避難ということだが、西小学校には門が4つあるがほとんど閉まっているので、その辺の改善をして欲しいという意見があった。それと、寺田川とか小沢川の護岸があまり良くないので、地震が起きた時の崩壊や、避難経路についての安全確保というのも必要という意見が出た。

地域内に避難ビルが2つあるが、まずそちらに逃げるのではなくて、標高12m近くまで一旦逃げる方法を考えて、避難ビルは孤立も考えられるので最終的な避難場所と考えて、まず高い所に逃げていこうという案が出た。

地震の後なので、古い建物などが倒壊して道を塞ぐということも考えられるので、みんなで逃げてくことも必要だが、各々自助ということで、自分で自分を守るということを含めて、みんなで逃げるのも必要だが、それぞれで逃げていくという意見も出たので、その辺を徹底していきたい。



## 2 グループ

ここのグループでは、割と低い所に集中していて、避難場所ってというのは各町内でしっかりと、地域単位で、馬場町は、7ブロックに分けて避難するというのだが、いざ避難する経路については色々で一長一短があり、地震が来た後に津波が来る—普通はそうなので、避難経路まで行くのがなかなか難しいと思う。ただ、場所は特定してあるので、一般の人にも分かるように、案内板のような、矢印とか、その矢印にもソーラー付きとか夜間、光るものを取り入れたらどうかということで、すぐできることってということで、やっている。

あとは、市内・地域のある程度大きい建物を持っている企業にお願いして、例えば、防災器具などの備蓄をお願いするというのと、あと、1番問題なのは、うちの地域ですと(国)135号ですけれども、そこに車で逃げてくる人が、沢山いると思うので、車の対処をどうするか。あと(国)135号沿いの避難経路の確保。車と当然緊急車両も必要になってくるので、緊急時に車の止め方、そういった場合、どうしたらいいのかっていうことは、伊東警察署とも協議をしながら、市役所とももちろんそうですけど、地元の自主防でどういう風にできるかということで色々やっている。それから、空き地が色々あるが、その辺の整備とか、土砂崩れがないような、配慮っていうのも必要じゃないのかということも話合った。



### 3 グループ

まず私の方で疑問に思ったのは西小学校。ここが避難地になっているのにどうして桃色の、ピンクの中にあるのかというのがまず1点疑問に感じた。しかしながら西小学校は高い建物ですので、ここに例えば先生達がいらない夜間であっても、逃げ込むことは可能ですけど、たぶん夜間は、ここが施錠されているだろうということで市の方で学校側とご相談してもらって、もし開かない場合には、玄関の、窓を破って入れるような処置を取ってほしいという意見が出た。

それから、この辺に高いマンションがあるわけですけど、町内と話し合いをさせてもらって、津波等が来た場合については逃げ込んでも結構ですという了承を得ているが、協定としては結んでいない。市の方で協定を結ぶと、マンションの持ち主も窮屈な感じになるので、例えば連合町内会なり、市町内会単位で協定を結んで避難場所に設定できるといいという意見が出た。

それから、津波と地震とで一時的に避難する一時避難場所が別々になってるようなケースが多いんじゃないかと感じている。例えば、一時避難場所、津波が関係ない所に、地震だけの場合については、例えば、ここへ逃げ込むとかいう形があるが、ここは、実際には津波が発生した場合にはもう使えない。だから、町内によっては2つに色分けして使っている所もあるのでまず地震には津波がつきものだという形の中で、避難場所、一時避難場所については津波の被害を受けない所に、まず設定をしなければいけない。

そうすると、町内を飛び越えて、他の町内の場所へ避難しなければならぬというような形が出てくるので、その辺の問題が出てくるんじゃないかと思う。特にお年寄りこそまで行くのに大変時間がかかって、なかなか避難ができないという恐れがある。できれば公共の施設等については全て、近くにある所については、避難場所という形で設定してもらえれば、遠くまで逃げられない人はまずそこへ逃げてもらおうという形を作ったらいいだろうか。この辺の方については、ここが瓶山地区だが、瓶山の方へ逃げればよい。こちらについては、国道の方へ逃げれば避難できるのではないかということだが、津波が来て水嵩が上がった場合にこの水位がどの位上がって何処まで浸くかというのが非常に疑問が出てくるので、その辺の明快な形をしていかなければいけないという意見が出た。

あと、この川を境に避難場所をそれぞれ別に設定した方がいいんじゃないかというような意見が出た。





## 市からの補測説明

補足をさせて頂きたいと思います。西小学校は広域避難場所なのですが、昨年度に広域避難場所を災害の種別毎に指定をするということになりまして、先日お配りしました防災ガイドブックの中でもですね、各広域避難場所毎にどの災害に対応しているかというようなことを記載させて頂いてるんですが、西小学校については、津波に対しては、広域避難場所としては該当をしてないという形にさせて頂いております。今までは種別毎の指定がなかったものですから、広域避難場所という形だけの表記だったんですが、西小は今回、津波の方からは外させて頂いてるという状況がありまして、なかなか分かりにくいんですが…。かと言って、広域避難場所という名称にして全て外してしまうということは、他の、例えば火事があった、他の災害に対して全く、じゃあ、西小が使えないのかということとそういうことではございませんので、津波の場合については、確か2000年、3000年に1回ということですけども、そういった最悪を考えた場合については、浸水区域に入ることによって外させて頂いております。

で、合わせて宇佐美小学校も今回、6m位の、宇佐美の方はもっと高く、想定をされましたので、宇佐美小学校も津波に対しては、広域避難場所として外させて頂いたという経過がございます。そういった中で、今後の検討としては、西小学校や宇佐美小学校に、例えば屋外階段をつけて24時間避難ができるような体制ができないかというようなことを、今後検討していきたいという風に考えておりますので、西小学校に避難されることは、遠くから西小を目指して来られることは、いいと思うんですが、更に時間があれば最善を尽くして頂くということで、西小よりも更にまだ高い所に、行って頂くことが、1番重要じゃないかなと思いますので、分かりにくくて申し訳ありませんが、ちょっと補足させて頂きました。ありがとうございました。

## 旭小学校について

広域避難場所として、指定はしておりません。市内に20ヶ所広域避難場所があるんですが、旭小については、広域避難場所—24時間避難できる場所という形はしておりません。で、避難所という形での登録はしてあるんですが、広域避難場所と避難所の差はですね、広域避難場所というのは何か災害が起こった時に一時的に避難をする場所という所が広域避難場所になります。で、避難所については、避難生活を送るという所が、避難所になりまして実際は、例えば小学校で、広域避難場所と避難所を兼ねるような所もあるんですが、西小なんかは実際に広域避難場所と避難所を兼ねてますけども、旭小については、広域避難場所という位置付けはなくて、避難所という、安全が確保された段階で避難所として使用する場合もあるというような位置付けになっております。以上でございます。

